

## 議案第 13 号

令和 3 年 3 月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の承認を求める。

### 記

#### 1 議案内容 別紙のとおり

令和 3 年 2 月 26 日提出

大野市教育委員会  
教育長 久保俊岳

#### 提案理由

教育に関する事務に関する事項について議会の議決を経るべき議案を作成するため

## 1 歳出

- (1) 事務局経費 4,158千円減

教育委員会事務局の経費

- (2) いじめ防止対策事業 財源組替

いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための経費

- (3) 小中学校連合音楽会事業 400千円減

市内の小中学生が一堂に会して合唱し、交流を深める

- (4) 小学校連合体育大会事業 850千円減

市内小学生5・6年生が参加し、連合体育大会を開催する

- (5) 小学校体育振興連盟各種大会参加補助 135千円減

連盟が開催する各種講習会、協議会等に対する補助経費

- (6) 結の故郷奨学金基金積立 15,000千円増

結の故郷奨学金の財源のための基金

- (7) 小学校管理運営経費 123千円減

小学校の適正な維持管理及び児童、教職員等の健康管理

- (8) 小学校スクールバス運行経費 1,319千円減

スクールバスの安全管理及び運行業務の民間委託に係る経費

- (9) 小学校施設営繕事業 財源組替

小学校施設の整備

- (10) 学校施設等整備基金積立 100,000千円増

学校施設等整備のための基金積立

- (11) 小学校教材備品整備経費 1,000千円減

小学校の教材用備品の適正管理及び学校図書室用図書の整備

- (12) 中学校管理運営経費 562千円増

中学校の適正な維持管理及び生徒、教職員等の健康管理

- (13) 中学校施設営繕事業 財源組替

中学校施設の整備

- (14) 中学校教材備品整備経費 664千円減

中学校の教材用備品の適正管理及び学校図書室用図書の整備

- (15) 結の故郷ふるさと教育推進事業 2,141千円減

人と人、人と地域を繋ぐ仕組みづくり、家庭の教育力、地域の教育力の向上

(16)人権同和教育推進事業 299千円減

基本的人権を尊重する意識の啓発、人権感覚の優れた市民の育成を図る

(17)放課後子ども教室事業 2,630千円減

小学校区ごとに子どもの活動拠点を確保し、総合的な放課後対策を実施

(18)公民館管理運営経費 3,089千円減

公民館の管理運営のための一般経費

(19)文化財保存活用地域計画策定事業 2,453千円減

文化財保護のマスタープラン・アクションプランである文化財保存活用地域計画を策定する

(20)博物館めぐり事業 財源組替

越前大野城や武家屋敷、博物館等施設等の連携とPRを行う

(21)民俗博物館整備事業 財源組替

大野簡易裁判所跡地に民俗資料館を移築し、博物館相当施設として整備する

(22)図書館管理運営経費 財源組替

図書館施設の維持管理経費と図書館業務に係る運営・事務経費

(23)生涯スポーツ推進事業 1,039千円減

スポーツ教室・大会を実施し、市民のスポーツに対する意識の向上を図る

(24)競技力向上対策事業 939千円減

指導者の資質向上と競技力向上

(25)オリンピック・パラリンピック聖火リレー等開催事業 396千円減

東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレー等の実施

(26)体育施設管理運営経費 財源組替

和泉地区を除く市内体育施設の管理運営経費

(27)小学校給食運営経費 920千円増

小学校9校の給食運営に係る経費

(28)中学校給食運営経費 1,386千円増

4中学校の給食運営に係る経費

(29)給食センター管理運営経費 213千円増

和泉小中学校の給食調理業務を行う給食センターの管理・運営に係る経費

## 2 歳入

(1) 学校保健特別対策事業費補助金 3,800千円増

- 小学校の感染症対策に係る国庫補助金
- (2) 学校施設環境改善交付金 570千円増  
中学校の空調設置に係る国庫補助金
- (3) 学校保健特別対策事業費補助金 1,800千円増  
中学校の感染症対策に係る国庫補助金
- (4) 文化遺産総合活用推進事業補助金 1,837千円減  
文化財保存活用地域計画に係る国庫補助金
- (5) 放課後子ども教室推進事業補助金 1,336千円減  
放課後子ども教室に係る県補助金
- (6) 新たなお家芸競技育成支援事業費補助金 237千円減  
新たなお家芸競技（相撲）に係る県補助金
- (7) 東京2020パラリンピック聖火フェスティバル開催事業補助金 111千円減  
パラリンピック聖火フェスティバルに係る県補助金
- (8) 生涯スポーツ参加料 25千円減  
イベント参加料
- (9) 子ども手作り教室参加者負担金 15千円減  
イベント参加料
- (10) 学校教育施設整備事業債 800千円減  
中学校特別教室空調設備設置工事に対する借入

### 3 継続費補正

文化財保存活用地域計画策定事業 5,448千円減

### 4 繰越明許費

- (1) 小学校管理運営経費 4,704千円
- (2) 中学校管理運営経費 2,621千円
- (3) 小学校給食運営経費 2,581千円
- (4) 中学校給食運営経費 1,386千円
- (5) 給食センター管理運営経費 213千円

### 5 地方債補正

学校教育施設整備事業 800千円減

## 1 財源組替

事業に必要な費用の財源として見込んでいた、市税、地方交付税、国や県の支出金、地方債、基金などの内訳を変更すること。

(例) いじめ防止対策事業

当初予算

一般財源（市税など） 909千円		事業費総額 909千円
補正予算		
一般財源 389千円	県支出金 520千円	事業費総額 909千円

## 2 継続費

数年間にわたる建設事業などのように、単年度では支出が終わらない事業について、歳出予算とは別に、あらかじめ経費の総額及び年割額を定めて、支出するものを継続費といいます。

## 3 繰越明許費

年度内に支出が終わらない見込みの費用を、翌年度に繰り越して使用することを「繰越明許費」といいます。

繰越明許費は、翌年度限りで使用しなければならず、翌年度の決算と合わせて決算することとされています。

繰越明許費の対象となるのは、次の2つとされています。

- (1) その性質上、年度内にその支出が終わらない見込みのあるもの。
- (2) 予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出が終わらない見込みのあるもの

繰越明許費は、予算の一部をなすものなので、議会の議決を要します。